

「自立活動」の概要 — 個々の障害に応じた指導 —

独立行政法人
国立特殊教育総合研究所
後 上 鐵 夫

ノーマライゼーションの思潮

☆ノーマライゼーション:「障害者を特別視するのではなく、一般の社会の中で普通の生活を送ることができる条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会である」

☆実現のための具体的方策;『バリアフリー』

- ・物理的障壁
- ・制度的障壁
- ・文化情報の障壁
- ・意識上の障壁

共に生きる社会；

3つの助：『扶助・互助・自助』

- ①扶助：障害者の様々な状態や活動の制約を社会全体で支えること（含 経済的な公的支援策）
- ②互助：お互いに助けたり、助けられたりする関係を構築すること。パラリンピックが多くの人の心を揺さぶり、感動を与え、生きる勇気を得た人も多い。
- ③自助：自己の機能障害が引き起こす日常生活上や学習上の様々な制約を改善するための取り組み→エンパワーメントの視点からの取り組み

エンパワーメント

- ☆ 障害者や高齢者が自らの力をつける、その力を獲得するプロセスをふくんだ概念
- ☆ 自己の主体性を発揮して、最も望ましい援助方法を選択することのできる力の獲得
- ☆ 障害幼児・児童・生徒の生きる力の育成と同心円上に存在
- ☆ 障害者のQOL(生活の質)を高めるもの

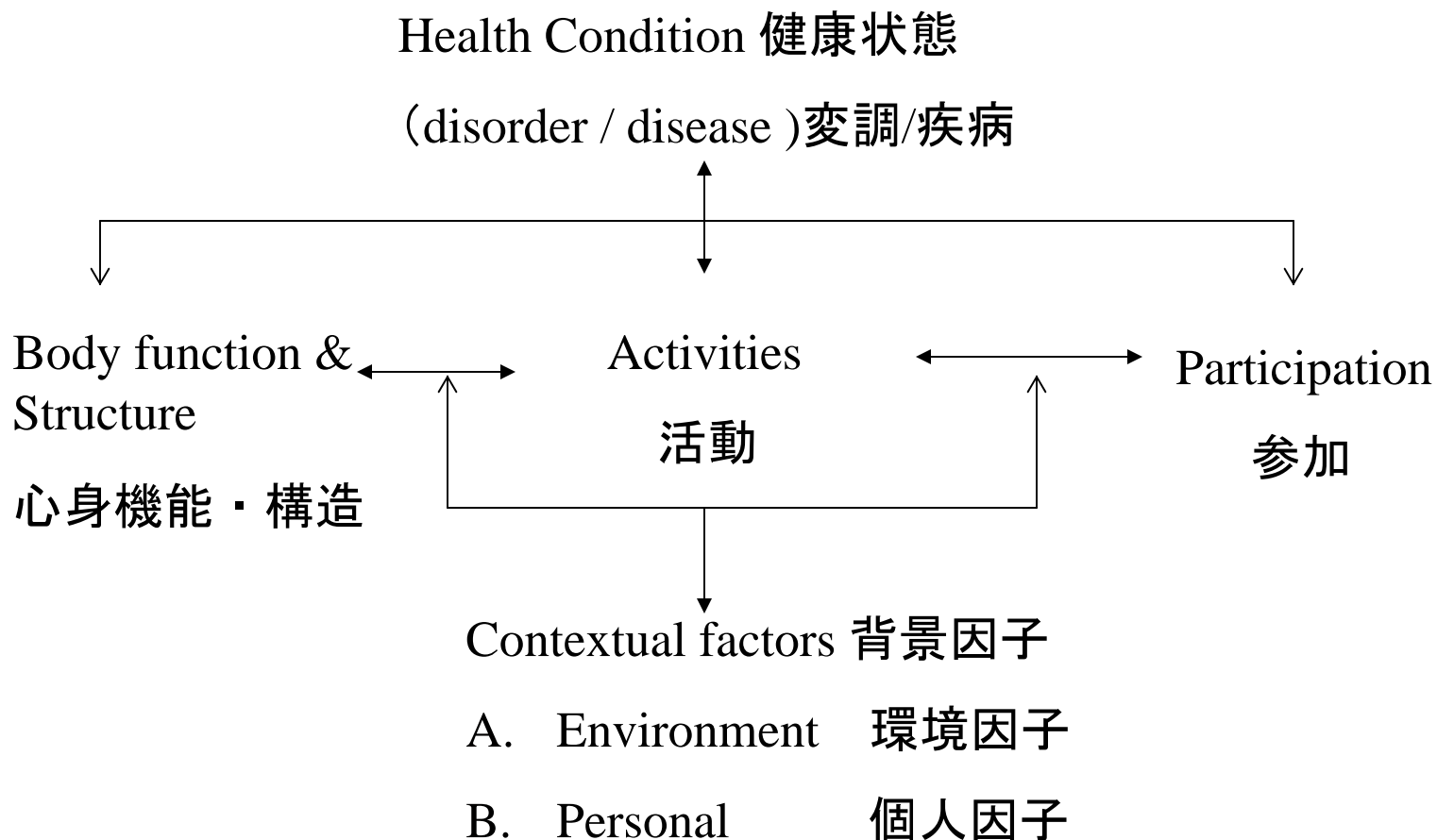
自立活動への名称変更の意味

- ことばのイメージを払拭する
- 子どもの積極的活動であることの明確化
- 領域の目指すものが自立であることの強調
- 子どもの主体的活動への取り組みの姿勢
- 教師の発想の転換への期待

養護・訓練と自立活動

- 養護・訓練の必要性が個の実態から出発するという認識を継承しつつ、より一層個を重視(一人一人の実態に即する)した取り組みであること
- 受身的色合いをなくし、主体的取り組みを促す。
- 自立活動は「自立を目指す」領域
 - 児童生徒の積極的、主体的な活動を通じて
 - 障害によるさまざまな活動の制約を改善して
- 教師主導型教育から子ども主体型教育へ
 - 児童生徒の働きかけに応答する環境を作る
 - 「教え込む教育」から「学び取る教育」への発想の転換

生活機能・障害・健康の国際分類(ICF)



自立活動の目標・内容

- ①目標：幼稚部から高等部までの一貫した方針
個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服する教育活動
- ②内容：人間として基本的な行動を遂行するために必要な能力の獲得を意図したもの。順序立てて指導するというより障害の程度や活動の制約の状態を踏まえ必要とされる項目を選定して指導

教科の内容と自立活動の内容の 示し方の違い

☆教科の内容の示し方

- ①標準発達を踏まえている
- ②具体的な内容そのものを示そうとしている
- ③標準発達を遂げている児童にはすべての内容の指導を行うことが前提

教科の内容と自立活動の内容の 示し方の違い

☆自立活動の内容の示し方

- ①標準発達に対応する考え方はない
- ②具体的な指導内容の構成要素を示している
- ③示されている内容は必要に応じて選択するメニュー方式である

一人一人のニーズに合わす視点 と自立活動

- 柔軟でかつ多様なあり方(形式にとらわれない)をとりえるものであることの再認識
- 個のニーズからの発想と従来の指導内容・形態の再吟味
- より一層専門的知識や技能の要求
- 教科指導や「あわせた指導」もその内容や狙いの再検討

一人一人のニーズに合わす視点 と自立活動

- 系統性や段階性にとらわれると、既成の枠から抜け得ない危険性
- 教科を基盤としたしシステムチックなカリキュラムからの発想から離れ、より広い押さえを提示する試みが実践の中にあってもいいのでは・・

自立活動の内容の構成

- ☆人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素と障害に基づく種々の困難を改善・克服するために必要な要素を抽象レベルで列挙し、カテゴリーに分類整理したもの
- ☆内容区分: 1)健康の保持 2)心理的な安定
3)環境の把握 4)身体の動き
5)コミュニケーション ;全22項目

1) 健康の保持

- ①生活のリズムや生活習慣の形成に関すること：
健康な生活を送るために必要な力の形成
- ②病気の状態の理解と生活管理に関すること：
生活の自己管理ができるようにする
- ③損傷の状態の理解と養護に関すること：
適切な養護により安定した生活を送る
- ④健康状態の維持・改善に関すること：

2) 心理的な安定

- ①情緒の安定に関すること: 安定した情緒のもとに生活できるようにする
- ②対人関係の形成の基礎に関すること: 人との関わりを学び集団の中での役割を自覚した行動をする
- ③状況の変化への適切な対応に関すること:
- ④障害に基づく種々の困難を改善・克服する意欲の向上に関すること

3) 環境の把握

- ①保有する感覚の活用に関すること:
- ②感覚の補助及び代行手段の活用に関すること:
- ③感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関すること
- ④認知や行動の手がかりとなる概念の形成に関すること

4) 身体の動き

- ① 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事
- ② 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事
- ③ 日常生活に必要な基本動作に関する事
- ④ 身体の移動能力に関する事
- ⑤ 作業の円滑な遂行に関する事

5) コミュニケーション

- ① コミュニケーションの基礎的能力に関すること
- ② 言語の受容と表出に関すること
- ③ 言語の形成と活用に関すること
- ④ コミュニケーション手段の選択と活用に関すること
- ⑤ 状況に応じたコミュニケーションに関すること

自立活動の多面性

- 一人一人のニーズを重視し、そこから出発するということは、その指導内容の多様さだけでなく、指導方法、指導形態等もまた多様
- 多様さ、多面性は創意工夫の余地とともに混乱をも内包
- 「何でも可能」と見えることが、個の領域の本質を見誤る危険性を含む

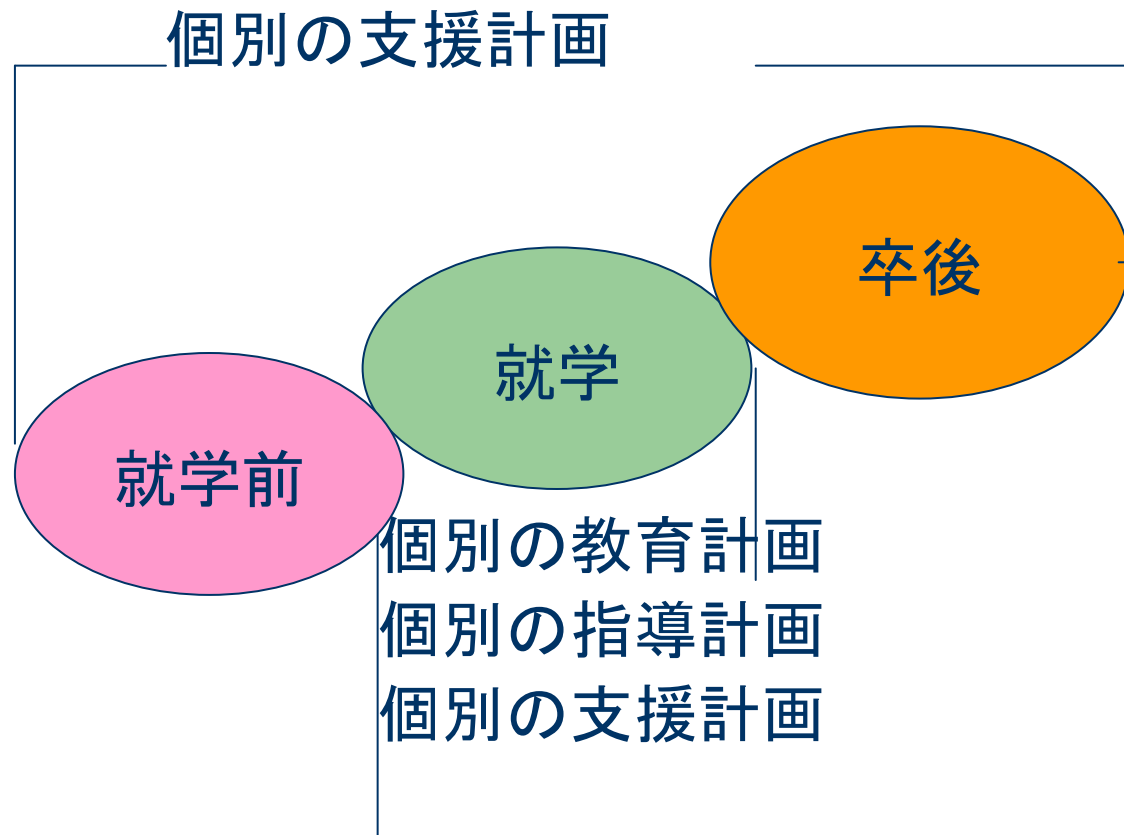
実態把握の重要性

- ・一人一人のニーズに見合った指導を組み立てる
- ・身体の発育や健康状態、さまざまな能力等の把握
- ・それぞれの状態の評価が重要
- ・評価はマイナス面だけでなくプラス面も掌握
学習効果や有能感を引き出すのに活用
- ・医学情報等他領域からの情報も重要

一人一人のニーズの明確化としての 個別の指導計画

- 的確に把握した一人一人の実態に基づき
- 指導計画を明らかにし
- 個々にとって最も適切な指導を行うために立てられた計画
- 計画そのものを指すだけでなく、一人一人のニーズに応じた指導の実践をも包含したもの
- ここに自立活動における個別の指導計画作成の意味がある

個別の指導計画



個別の指導計画作成の意義

(1) 子どもを多面的にとらえる

- ・ 個別の指導計画は一人の先生で作るものではない。さまざまな領域・専門家から情報を得て作るもの。
- ・ 今までの自分の見方が変わってくる。
- ・ 子どもを見る目を培う。
- ・ 子どもを多面的にとらえていける指導者自身の力量を高める

個別の指導計画作成の意義

- (2) 教師がいろいろの物差し(スケール)をもつ
 - ・ 教師一人ひとりがもつスケール、チェックリストを共有化
 - ・ 子どもの見方・見え方が変わり、教師の教育力、子どもを見る目を変える大きなエネルギーとなる。
- (3) 教育の継続性を図る
 - ・ 独りよがりの教育をしないために
 - ・ 移行期の教育の検討

個別の指導計画作成の意義

- (4) 集団における高次のかかわりあいを培う
ライフステージを描くことが必要。
- (5) 親のニーズが反映できる
親の願いと担当者の日々の実践が絡み合っているかが重要
- (6) インフォームドコンセント(informed-consent説明同意)と
アカウントビリティ(accountability 責任のあること、責務)

個別の指導計画作成の意義

(8) 学校以外の子どもの生活活動も目標とする
子どもの生活世界をきちんととらえることの
大切さ

◇ 「個別の教育支援計画」の作成意義

ライフステージにおける一人一人の教育的な
ニーズを知り、そのニーズに応じた指導を適切
に行うため

Plan-Do-See

P l a n ; 全員参加による会議で活発に討論しあい
納得のいく目標・方針・役割を決定

D o ; 各人が最大限の自由裁量を与えられ、思い
切って仕事する。相互に援助活動を促進し、目標達成
に努力する

S e e ; 期末に自己評価し、自己啓発に結び付ける、
話し合いによる評価をし、能力伸長を図る

☆率直にいえる・聞ける『雰囲気』作り
ーコミュニケーションが協力関係を作る

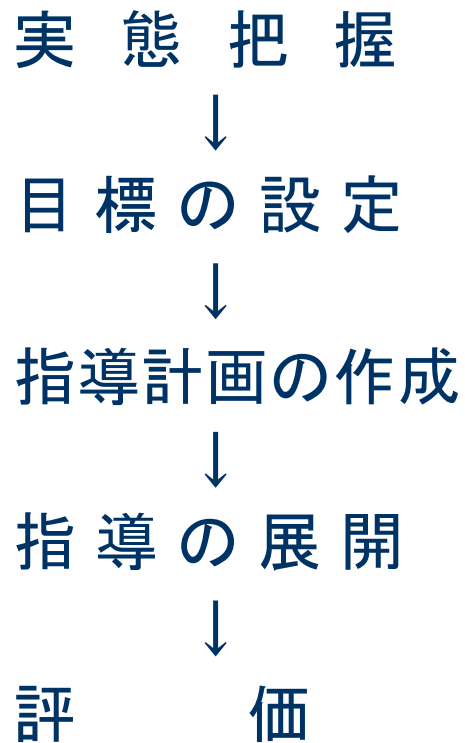
教育的サービス

☆教育的サービスはおまけではない。サービスとはサービスの種類と内容に応じて専門的な教育と訓練を受けた者が、相手のニーズを満たすことにより相手の人生を豊かにすること

セルフエスティーム

- ①特別な教育的支援を必要とする子どもや保護者が自分が価値ある人間であり、自分を大切に思う気持ち、わが子なりの育ちを喜び、共に生活する楽しさを感じることができる自分への評価のこと
- ②セルフエスティームが低いと子どもは物事に対して投げやりになり、向上心は薄れていく。保護者は子育てに疲れ、子どもの成長にあきらめを感じる

個別の指導計画作成の手順



実態把握

家庭生活表 …………… 保護者に依頼して記入、
生育歴、生活環境、願いを記入

学校の生活表 …… 日常生活や学校の生活
における指導上の課題を記入

諸検査等の記録 …… 客観的な検査結果、近接
領域からのデータの記入

☆上記の情報から特記事項を整理し記入

目標の設定

個人別指導目標のリストアップ
(重点指導課題の設定)

目標の検討と優先順位をつける

☆実態把握から、考えうる指導課題を列挙
する

指導計画の作成

領域別の指導計画の作成
長期目標、短期目標の設定
指導形態、場の決定

- ☆障害児の発達に見合った具体的な目標を作ること、スモールステップであること、指導者の役割分担と効果的な形態・場を決定
- ☆保護者に提示し、共通理解を図る

指導の展開

日々の実践の評価

(VTR,記録用紙の活用・指導後の評価)

ケース会議の活用

(指導者間の共通理解)

保護者との協働

目標や達成度の評価 指導内容や方法の反省

保護者への報告と説明 次年度の計画の作成

☆具体的な課題について達成できたこと、出来なかったことを評価して、原因を分析する。課題を修正する

個別の指導計画作成の留意事項

- 一人一人の子どもの心やもとめる学びに寄り添う
かかわりそのものを重視
- 作成に多くの労力や時間を費やすのは本末転倒
- 情報は必要度に応じて記載
- 適切で効果的な指導を行うに必要な情報は何か
- 学部間の連絡・調整を密に
- 学部間で書式や用語の統一を

「個別の指導計画」の留意点

- ◇ 計画作成にいたずらに多くの労力や時間を費やすことは本末転倒
- ◇ 適切で効果的な指導を行うには何が必要かという観点で書式と記載事項は決められる
- ◇ 作成者の事務的制約の軽減を図る

個別の指導計画の活用

- (1) 情報収集から情報提供へ；個人情報の保護に関する条例の熟知
- (2) 保存から活用へ
 - ① 指導計画の作成に活用
 - ② 評価への活用
 - ③ 保護者との面談に生かす
 - ④ 移行期における基礎資料として活用

今後の方向

- 方向性を一人一人のニーズに対応するという視点
- 一人一人の実態から、その子に必要な教育を組み立てる



- 個のニーズからスタートし、子どもの応じた学びの機会を提供（個別性の視点からの見つめ直し）

連携

- ①連携とは相互に連絡を取り合ってものごとをおこなうこと。
双方向の関わりがあって初めて連携となる。
- ◇一人の障害のある子どもの様々な情報や技術が共有する。
- ◇そうして共有した情報や技術がそれぞれの場で新たに活かされる。
- ◇ここに連携の意味がある。
連携＝情報や技術の共有

連携

② 人的ネットワークで構築する連携システム

- ・人材は時として流動する
- ・そうした時に人的ネットワークが縦糸となり、システムの構築が横糸となってお互いの弱点を補完
＝相談支援者リストの作成

連携

③ キーパーソン、キーステーションの存在する連携

- ・誰があるいはどの機関がキーパーソン、キーステーションとなって支援し、連携の核となるかが重要
- ・スムーズな連携、必要なときに必要に応じて行える連携
- ・学校の役割の一つがここにある

ご清聴
ありがとうございました